

1. 件名：「日本原燃(株)濃縮施設の設工認に関する面談」
2. 日時：令和5年12月19日(火) 16時00分～18時15分
3. 場所：原子力規制庁 10階会議室 (TV会議により実施)
4. 出席者  
原子力規制庁  
原子力規制部  
核燃料施設審査部門  
(原子力規制部新基準適合性審査チーム)  
古作企画調査官、大橋上席安全審査官、中野上席安全審査官、新井安全審査官、内海安全審査官、小野安全審査官、武田安全審査官、青木安全審査専門職、横山原子力規制専門員  
六ヶ所原子力規制事務所  
皆川事務所長  
日本原燃株式会社  
濃縮事業部 ウラン濃縮工場 濃縮保全部 施設計画課長 他3名  
燃料製造事業部 事業部付部長(設工認) 他1名  
三菱原子燃料株式会社  
安全・品質保証部 安全法務課 課長 他1名

5. 要旨

- (1) 令和5年12月8日の面談を踏まえ、日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)から、今後予定している設計及び工事の計画の認可(以下「設工認」という。)申請に関して、申請書の記載等の方法について相談があった。なお、設工認申請書における記載等の方法については安全性向上評価の対応等に関連することから、ウラン加工事業者も同席の上で面談を実施した。
- (2) 原子力規制庁からは以下の点を伝えた。
  - ・濃縮施設での基本設計方針の具体的な整理においては、他施設での記載も参考として適切な構成を検討すること。また、整理前から構成等を見直した箇所や見直した理由が明確に分かるようにすること。
  - ・日本原燃にて別途行っている事業変更許可申請書における記載事項の整理に資することも踏まえて、計画的に作業を進めること。

(3) 日本原燃から、本日の面談を踏まえて対応する旨の発言があった。

## 6. その他

提出資料

「基本設計方針に係る記載方針等の整理についての進め方」

## 参考

- ・ 令和5年12月8日 日本原燃(株)濃縮施設の設工認に関する面談  
<https://www2.nra.go.jp/data/000462785.pdf>